

ごあいさつ



芦屋市長

山中 健

本市は、豊かな自然環境と便利な交通環境を併せ持つ全国でも数少ない優れた生活環境を有する住宅都市です。この良質なまちのイメージを守るため、平成21年7月に全国に先駆けて全市域を景観法による景観地区に指定し、さらに、芦屋の景観のシンボルでもある芦屋川の沿岸部についても独自の景観地区に指定するなど、特徴あるまちづくりを進めてまいりました。また、地区計画につきましても市民の参画と協働のもと、美しい住宅地の景観を保全・育成するために取り組んでまいりました。

このような中、本市では「自然とみどりの中で絆を育み、“新しい暮らし文化”を創造・発信するまち」を将来像に掲げた第4次芦屋市総合計画を策定しました。

そして、この度、新たな総合計画の策定および本マスタープランが計画開始から5年が経過したことを受け、芦屋市都市計画マスタープランの見直しを行いました。

将来の都市像などの大きな視点については当初の考え方を踏まえ、引き続き「美、快、悠び かい ゆうのまち芦屋」をまちづくりのテーマとして、緑豊かな高質な都市空間を実現し、人にも環境にも優しく、文化を育む活力ある国際文化住宅都市を目指します。

芦屋市では阪神・淡路大震災の教訓を生かして安全・安心のまちづくりを継続的に進めてまいりましたが、昨年に発生した東日本大震災の教訓を踏まえ、今後も災害に強いまちづくりを進めてまいります。

引き続き「庭園都市」という名にふさわしいまちを目指し、より一層住環境に配慮したまちづくりに取り組んでまいりますので、市民の皆様のご協力をお願いし、職員とともに計画実現に向けて頑張っております。

平成24年（2012年）3月

芦屋市民憲章

昭和 39 年 5 月

わたくしたち芦屋市民は、国際文化住宅都市の市民である誇りをもって、わたくしたちの芦屋をより美しく明るく豊かにするために、市民の守るべき規範として、ここに憲章を定めます。

この憲章は、わたくしたち市民のひとりひとりが、その本分を守り、他人に迷惑をかけるないという自覚に立って互いに反省し、各自が行動を規律しようとするものであります。

- 一 わたくしたち芦屋市民は 文化の高い教養豊かなまちをきずきましょう。
- 一 わたくしたち芦屋市民は 自然の風物を愛し、まちを緑と花でつつみましょう。
- 一 わたくしたち芦屋市民は 青少年の夢と希望をすこやかに育てましょう。
- 一 わたくしたち芦屋市民は 健康で明るく幸福なまちをつくりましょう。
- 一 わたくしたち芦屋市民は 災害や公害のない清潔で安全なまちにしましょう。

芦屋庭園都市宣言

平成 16 年 1 月

わたしたちのまち芦屋は、山・川・海に恵まれた自然環境のもと、文化性にあふれたまちとして発展してきました。21 世紀を生きるわたしたちは、この歴史あるまちの美しいまちづくりをさらに進めて、世界中の人々が一度は芦屋を訪れてみたいと思うまちを目指すため、次のとおり「芦屋庭園都市」を宣言します。

わたしたちは

- 一 今ある自然を大切に守り育て、人と緑の調和を目指します。
- 一 花と緑いっぱいの美しく潤いのあるまちにします。
- 一 四季折々の花や緑に囲まれたいのちの躍動感あふれるまちにします。
- 一 花と緑が絶えないまちづくりをみんなで続けます。
- 一 一人ひとりの心の中にも花を咲かせます。
- 一 花や緑を愛する子どもたちを育てます。